

2026年
6月号

職場内で掲示・回覧を
お願いします。

健康だより



上手な
医療の
かかり方

「はしご受診」はやめましょう!!

はしご受診…医師の紹介で別の医療機関を受診する「セカンドオピニオン」とは異なり、
自己判断で同じ病気やケガで複数の医療機関を転々とする事

「はしご受診」は受診のたびに初診料や同じような検査の費用等がかかり、
検査による体への負担や治療期間が長引く恐れがあります。

1 医療費がかさむ

同じ医療機関を3回受診した場合と、はしご受診で3回受診した場合の医療費を比較すると、右図のように初診・再診料だけでも約2倍、検査料は約3倍になります。

	同じ医療機関を 3回受診したとき ※()内は3割負担の場合	3つの医療機関を はしご受診したとき ※()内は3割負担の場合
1回目	初診料 2,910円 + 検査料等	初診料 2,910円 + 検査料等
2回目	再診料 760円 (230円)	初診料 2,910円 + 検査料等
3回目	再診料 760円 (230円)	初診料 2,910円 + 検査料等
初診・再診料の合計額	初診・再診料 4,430円 (1,330円) + 検査料等	初診料 8,730円 (2,610円) + 検査料等 × 3

※地域包括診療加算等を届け出ている診療所や200床未満の病院の初診料には「機能強化加算800円」が加算されます。
※上記の金額には健康保険が適用されます。

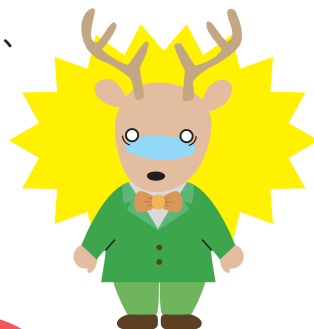
2 同じような検査や投薬が繰り返され、体に負担がかかってしまう

医療機関をかえる度に問診をはじめ、同じような検査や薬の処方ぐり返されることとなります。
CT検査やMRIなどの画像診断では、検査料が高額になるだけでなく、くり返し受けることで体への負担も大きくなります。

また、同じような作用の薬を毎回処方されることにより、薬代がムダになるだけでなく、薬の重複や複数の薬の飲み合わせ等により、副作用などを引き起こすリスクもあります。

3 治療法が確立されず、治療期間が長引く

医療機関をかえる度に、治療がスタート地点に戻ってしまうため、治療法が確立されないまま時間が経過してしまい、結果的に症状の回復が遅れたり、治療期間が長引いてしまう恐れがあります。



「はしご受診」をしないために

- かかっている医師の診断や治療の方針などに不安や疑問点があれば、**まずはその医師に不安や疑問点を伝えてみましょう。**医師とコミュニケーションをとり、信頼関係を築くことが最適な診断や治療に役立ちます。
- 日ごろから信頼できる「**かかりつけ医**」を見つけておきましょう。
- 患者と主治医の双方が最善だと納得して治療するために、主治医以外の医師の意見を求める「**セカンドオピニオン**」を利用しましょう。

※利用するときは主治医などの医療スタッフにその旨を伝え、紹介状や検査結果等の必要な情報を提供してもらい、別の医療機関を受診します。

※セカンドオピニオンの紹介状を作成してもらう際は、「診療情報提供料」として5,000円(健康保険が適用されるため3割負担の場合は自己負担額1,500円)がかかります(セカンドオピニオン先の費用は別途発生)。

お近くの

医療機関をお探しの方へ

厚生労働省の「医療情報ネット」では、地域のほか、診療科目や診療日、対応可能な疾患・治療内容等の医療機関の詳細を確認することができます。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

医療情報ネット

検索



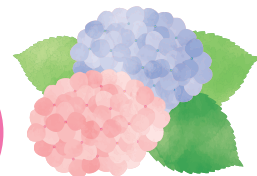
ご担当者様への
お願い

健診で **要治療** **再検査** と判定された従業員様に
医療機関への受診 をお声がけください



健診の結果、「要治療」「再検査」となった場合、早期に受診し、適切な治療、生活習慣の改善を行うことで重大な病気を防ぐことができます。そういった従業員様がおられた場合には、**すぐに医療機関を受診するようお声がけいただくとともに、医療機関を受診しやすくなるよう業務上のご配慮をさせていただきますようお願いいたします。**

早めの受診が従業員様の健康を守ります！

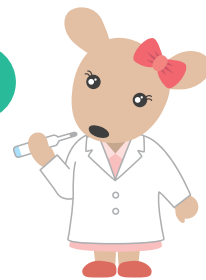


1 かかりつけ医や身近な医療機関で受診しましょう

受診の際には、健診結果を持参いただき、現在の状態をしっかりとお伝えください。

2 症状に応じた適切な治療が受けられます

早期に適切な治療を行うことで重症化を防ぐことができます。
自己判断で治療を中断せず、医師の指示に従いましょう。



協会けんぽからも、医療機関への受診勧奨を行っています



協会けんぽでは健診結果の血圧・血糖・脂質等の項目において「要治療」または「再検査」と判定され、**医療機関への受診が確認できなかった方**へ、受診を呼びかけるご案内をご自宅にお送りしています。

次の①～③すべてに該当する方が対象です

- ① 生活習慣病予防健診等を受診された方
- ② 健診受診後3カ月以内に医療機関への受診の確認ができない方
- ③ 右の基準のうち、いずれか1つでも該当する方 →

血圧	収縮期血圧値	160mmHg以上
	拡張期血圧値	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖値	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上
脂質	LDLコレステロール値	180mg/dL以上
胸部X線検査		

回答書が同封されている場合は、ご返信をお願いします。ご返信がない場合、以下の委託業者より受診勧奨のお電話を事業所様にさせていただくことがありますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

《委託業者》株式会社 カルナヘルスサポート

本社所在地：福岡市中央区今川1丁目25番12号 電話番号：050-5306-1092